

電子委任状法施行状況検討会 第3回

電子委任状法の施行状況について（第3回）

2023-10-19 デジタル庁 デジタル社会共通機能グループ

目次

1. アンケート実施結果
 1. 電子委任状検証者アンケート

電子委任状検証者アンケート 概要

対象者：電子委任状を受け入れているシステム運営者4者

1. 電子委任状の利用状況に関する事項

- 電子委任状が利用可能な手続の申請数及び、その内電子委任状の利用件数
- 紙の委任状の利用状況について

2. 今後の方向性・利用拡大に関する質問

- 電子委任状について、利用者・申請者からあった意見
- 運用担当者、窓口担当者等からの意見
- その他、制度面での要望

電子委任状検証者アンケート：結果報告

電子委任状の利用状況に関する事項

1. 電子委任状の利用件数の推移

- 国税手続においては、税理士による「税務代理」が主流。電子委任状の利用状況については取得不可。（e-Tax）
- 地方税共同機構においては収集せず。各利用機関ごとに統計情報の収集を行っている可能性。（eLTAX）
- 電子委任状機能の利用者数の推移は取得不可。（GEPS）
- 委任関係を含む電子証明書の有効性確認や失効確認はGPKIの署名検証機能を利用し、e-govではその証明書が有効かどうかしか確認していない。（e-Gov）

電子委任状検証者アンケート：結果報告

電子委任状の利用状況に関する事項

2. ある手続の電子申請のうち電子委任状による申請の割合

- 令和3年度の法人税申告の実績は以下のとおりで、税理士による「税務代理」が9割を占めている。残り1割のうち、どれだけ電子委任状を利用しているかという状況。（e-Tax）
（参考：令和3事務年度国税庁実績評価書）
 - 税理士関与割合：89.5%
 - 電子申告割合：87.9%
 - 電子申告件数：2,568,391件
- 地方税共同機構においては収集せず。各利用機関ごとに統計情報の収集を行っている可能性。（eLTAX）

電子委任状検証者アンケート：結果報告

電子委任状の利用状況に関する事項

3. ある手続の紙の申請のうち紙の委任状による申請の割合
 - 書面で申請された場合は、代理によるものかどうかをシステム管理しておらず集計不可。(e-Tax)
 - 各利用機関ごとに統計情報の収集を行っている可能性があるが、eLTAX側では集計不可。(eLTAX)

4. 紙の申請において紙の委任状が利用できるが、電子申請においては電子委任状が利用できない申請の種類
 - 紙と電子で取扱いに差はないと想定。(e-Tax)
 - 地方税共同機構においては、各利用機関の紙の申請の取扱いについて承知していない。(eLTAX)

電子委任状検証者アンケート：結果報告

今後の方向性・利用拡大に関する質問

1. 電子委任状について、利用者・申請者からあった意見（〇〇が便利・不便、〇〇が分かりづらい等）
 - ・ 納税者、税理士、関係団体から電子委任状に係る意見・要望は特段寄せられていない。（e-Tax）
 - ・ なし（eLTAX）
 - ・ 電子委任状の利用方法等の問合せがあったが、これといって意見は受けていない。（GEPS）
 - ・ なし。要望等は各認証局に来ているのでは。（e-Gov）
2. 電子委任状について、運用担当者、窓口担当者等からの意見があれば（電子の方が〇〇について楽、紙の委任状では〇〇等）
 - ・ なし（全者）
3. その他、制度面の要望
 - ・ なし（全者）

デジタル庁

Digital Agency